

# 「臨時福祉給付金」、「生活支援商品券」、 申請手続きはお済みですか。受給

## 1

### 平成27年度 臨時福祉給付金

#### ● 支給対象者 次の①～④の要件をすべて満たした人です。

- ①平成27年1月1日時点で大和郡山市の住民基本台帳に登録されている。
  - ②平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない。
  - ③市民税（均等割）が課税されている人の扶養親族などではない。  
（「扶養親族など」とは、税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者、白色事業専従者および16歳未満の年少者をいいます）
  - ④生活保護制度の被保護者となっていない。
- ※平成27年1月1日以降に死亡した場合などは除きます。

申請じゃ！

#### ● 支給額 1人につき6,000円（給付は1回限りです）

- ◆ 給付金の支給対象の可能性があるとされる人に、9月に申請書を発送しましたが、関係書類が手元に届いていない人で、上記の支給要件に該当すると思われる場合等は、市役所給付金担当窓口までご連絡ください。
- ◆ 申請の受付期間は、平成28年1月12日（火）までです。  
※臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両方の支給要件に該当する場合は、両方給付されます。



## 2

### 生活支援商品券

#### ● 支給額 1人あたり3,000円分

（市内商工会登録加盟店約300店舗にて使用可能）

#### ● 商品券の使用期限 平成28年1月31日（日）まで

#### ● 支給要件

大和郡山市または大和郡山市外の市区町村で平成27年度臨時福祉給付金の支給決定を受けていて、平成27年9月1日から引き続き大和郡山市に住民登録がある人

#### ● 手続き

ア) 大和郡山市で平成27年度臨時福祉給付金支給決定を受けた人

（平成27年1月2日以後に大和郡山市から転出した人は対象外です）

→臨時福祉給付金支給決定通知後、商品券の支給事務を行います。

（改めて商品券の交付に関する申請をしていただく必要はありません）

平成27年度  
臨時福祉給付金の  
支給決定を受けた  
市内在住の人